

※ 保管場所の所有者が、申請者本人以外の時に使用。

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置	仙台市宮城野区扇町3丁目2番25号		
使用者	〒( ) 住所	仙台市宮城野区扇町3丁目2番25号 (022) 236 局 4529 番	
	氏名	扇町 ヒロシ	
使用期間	28年5月1日から 29年4月30日まで		

申請した日より  
1ヶ月以上必要。

上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。

保管場所の土地の所有者に書いていただく。アパートの場合は、大家さんや不動産業者、マンションの場合は管理組合が承諾者である事が多い。

注) 保管場所の所有者に書いてもらうのが原則です。

28年5月1日  
〒( )  
住所 仙台市宮城野区扇町3丁目2番25号  
(022) 236 局 4529 番  
氏名 扇町 ミヤオ

印

認め印でかまいません。  
(但し、シャチハタは不可)